



1. 受けとめ隊とは

庁内へ重層的支援体制整備事業(※)の周知・啓発を行う役割を担う職員です。受けとめ隊の活動により、庁内における支援の連携スキル(※)の向上等を目指します。

【重層的支援体制整備事業(以下「重層事業」といいます。)

複雑化・複合化した課題等に対して関係機関で連携し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。

重層事業の具体的な内容等につきましては、「吹田市重層的支援体制整備事業実施計画」を参照ください。

【連携スキル】

支援者同士の関係性構築や担当以外の制度・サービスに対する理解、支援の見立てに対する共通理解などを指します。

2.主な業務内容

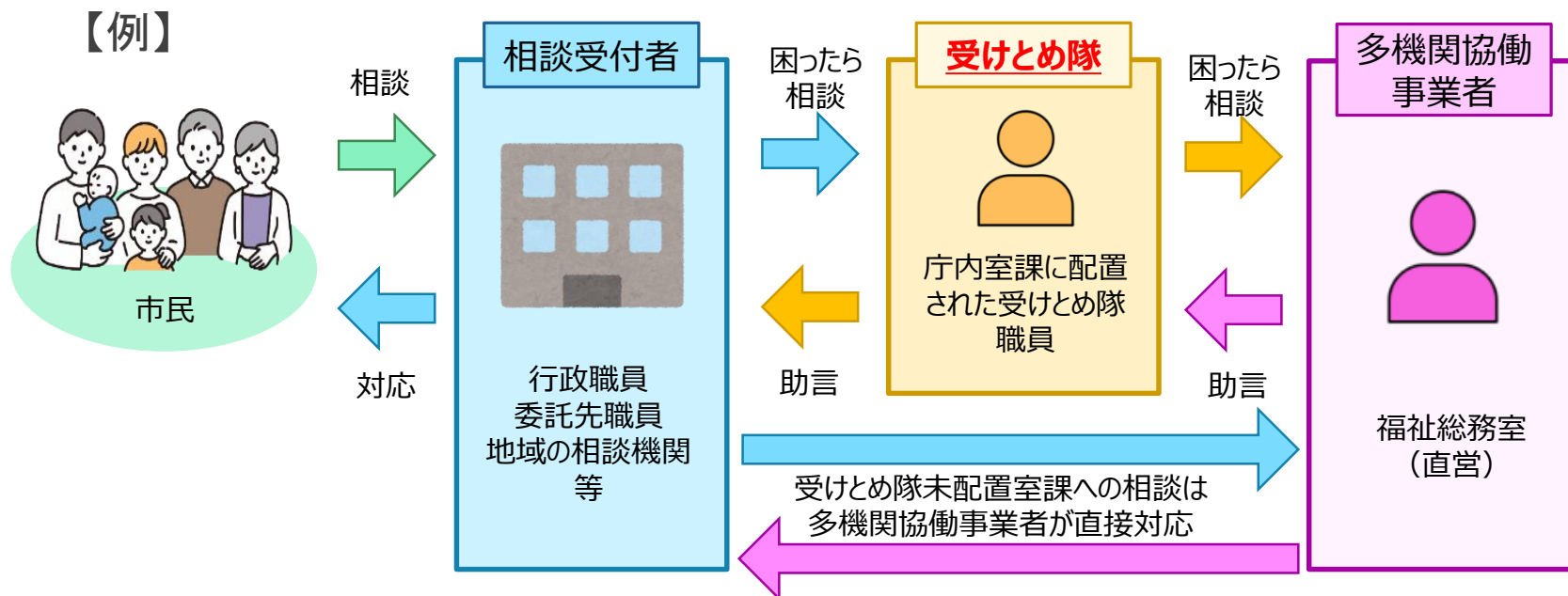
(1)相談受付者等への助言・相談対応

相談内容が複雑化・複合化しており、相談先の室課等のみでは対応が困難な場合、相談受付者等と一緒に各室課や支援機関との連携方法を考えます。



2. 主な業務内容

(1) 相談受付者等への助言・相談対応



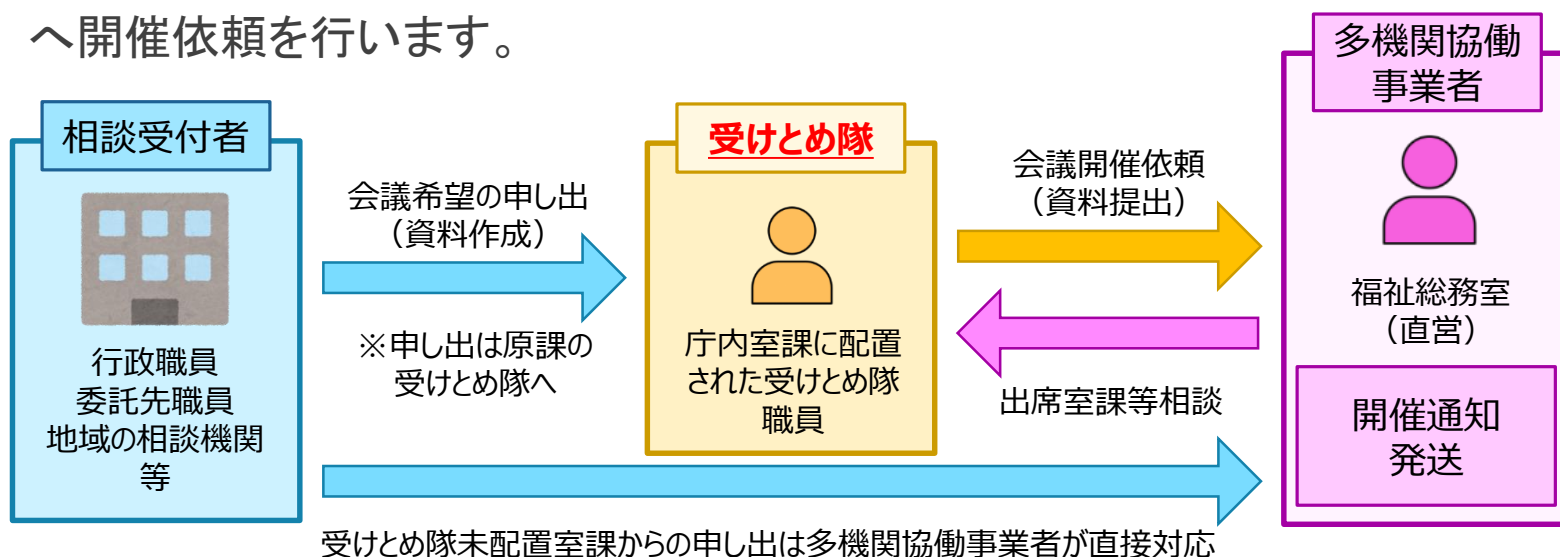
【多機関協働事業者】

重層事業における会議にて支援プランの策定や、受けとめ隊の後方支援を担う。

2.主な業務内容

(2)重層ミヤクミヤク会議、重層プレミヤクミヤク会議の開催依頼

上記2種類の会議を開催したい場合、受けとめ隊から多機関協働事業者へ開催依頼を行います。



※会議の種類や必要資料についてはP6参照のこと。

2.主な業務内容

(3)重層ミyakミyak会議、重層プレミyakミyak会議への出席

上記2種類の会議については、業務担当者及び受けとめ隊が出席します。

出席者	出席理由
業務担当者	ケースの情報収集、支援方針の決定
受けとめ隊	重層事業による連携を知り、活用イメージを学ぶ

(4)重層事業にかかる研修等への出席

必要に応じて、重層事業の庁内周知や多機関による連携スキル向上等を目的とした研修を開催し、出席依頼を行う予定です。

また、受けとめ隊の業務等にかかる意見交換会や振り返り等も実施出来ればと考えています。

3.重層事業による3つの会議

	『重層井戸端会議』	『重層プレミヤクミヤク会議』 (支援会議)	『重層ミヤクミヤク会議』 (重層的支援会議)
主な 開催目的	・関係室課からの助言 ・重層ミヤクミヤク会議等開催イメージの共有	・支援拒否ケースへのアプローチの検討、情報共有 ・潜在的相談者の発見等につながる取組（研修、ネットワーク会議）	・支援プランの策定 ・支援終結、中断の判断
必要書類	なし	ケース状況が確認できる資料 (様式問わず)	①つなぐシート ②既存の相談受付票、支援対象者の同意書 <u>※①②どちらかが必要</u>
開催依頼	ロゴチャット、電話等	開催通知	開催通知
個人情報の共有	不可	可能（守秘義務あり）	可能
記録	開催実績のみ記録	議事録	議事録、インテーク・アセスメントシート

※多機関協働事業者が事務局として関係機関の役割分担や支援の方向性等を決定。

4.配置の流れ

- ・毎年、年度当初に配置予定室課へ職員を選任を依頼
- ・受けとめ隊＋多機関協働事業者の一覧を作成、関係機関へ配付
- ・年度途中においても業務状況により適宜修正

【受けとめ隊職員一覧配付先(案)】

庁内、吹田市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者
相談支援センター

5.配置基準

(1)配置人数

1名以上。職員体制や現状の多機関による支援の頻度等に応じて配置してください。

(2)役職

原則、主査級以下。現場職員と関わる機会が多い職員を想定しています。

【配置イメージ例】

- ・各地区を統括する主査数名を選任して配置
- ・多機関と関わる業務担当者を選任して配置 など

(参考)他市会議開催状況

R5件数	支援会議	重層的 支援会議	備考
豊中市	70件	25件	R3開始、R5実施体制等見直し
高槻市	8件	3件	R5開始
枚方市	65件	22件	R4開始
八尾市	22件	14件	R5開始
東大阪市	48件	2件	R4開始

寝屋川市は重層事業未実施(R7実施予定)

(参考) R7受けとめ隊配置室課

部局名	室課名
税務部	納税課
市民部	人権政策室
都市魅力部	地域経済振興室
児童部	子育て政策室、子育て給付課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター
福祉部	生活福祉室、高齢福祉室、障がい福祉室
健康医療部	国民健康保険課、地域保健課
都市計画室	住宅政策室
水道部	総務室
学校教育部	学校教育室
地域教育部	青少年室、放課後子ども育成室

多機関協働事業者・・・福祉部福祉総務室